

役員の退職手当の支給状況（平成16年度中の退職者の状況）

法人名：農林漁業金融公庫

区 分	支給額（総額）	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
理事	4,345 <sup>千円</sup>	2 <sup>年</sup>	0 <sup>月</sup>	平成17年3月31日	1.2	
監事	16,428 <sup>千円</sup>	5 <sup>年</sup>	0 <sup>月</sup>	平成16年6月30日	1.0	

法人名：日本中央競馬会

区 分	支給額（総額）	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
副理事長	34,165 <sup>千円</sup>	7 <sup>年</sup>	10 <sup>月</sup>	平成16年6月30日	-	
理事	6,544 <sup>千円</sup>	2 <sup>年</sup>	5 <sup>月</sup>	平成17年2月15日	1.5	

法人名：地方競馬全国協会

区 分	支給額（総額）	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
理事	6,676 <sup>千円</sup>	2 <sup>年</sup>	5 <sup>月</sup>	平成16年6月30日	1.0	

法人名：農水産業協同組合貯金保険機構

区 分	支給額（総額）	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
理事長	1,449 <sup>千円</sup>	0 <sup>年</sup>	9 <sup>月</sup>	平成16年6月30日	1.0	

注1：平成16年4月1日から平成17年3月31日までに退職した役員について記載している。

注2：支給額（総額）については、千円単位に端数処理（百円の桁を四捨五入。）している。

注3：業績勘案率は、法人の長が別に定める委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する。

注4：業績勘案率が「-」となっているのは、業績勘案率を決定する委員会の設置前に退職した場合である。